

令和8年度事業計画

I 基本方針

国の第6次環境基本計画において、持続可能な社会に向け各地域がその特性を生かした強みを発揮する「地域循環共生圏（＝自立・分散型の持続可能な社会）」の考え方が提唱されているように、本県でも、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、環境問題に対応していくことが重要となっている。

こうしたことを踏まえ、地域における環境保全活動をより一層推進するため、県民やNPO法人・団体、企業、行政等との連携・協働により、引き続き、ごみ、県土美化、自然環境の保全など身近な問題に取り組んでいく。

また、富山県等と宣言した「とやまゼロカーボン」の推進や、プラスチック資源循環、食品ロス削減をはじめとする資源の効率的な利用の促進など、持続可能な社会の実現に向けた活動を展開するとともに、新たなステークホルダーと連携し、法人全体のプレゼンスを上げ、発信力を高めます。

さらに、富山県地球温暖化防止活動推進センターとして、「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の普及啓発、企業の脱炭素化に向けた取組みを支援するとともに、エコアクション21地域事務局として、エコアクション21制度の普及啓発や認証・登録を推進するなど、公益的な活動を継続的かつ公正に行い、持続可能な社会の構築を目指す。

II 事業概要

1 協働推進事業

県民やNPO法人・団体、企業、行政等が幅広く連携し、環境保全活動を協働して展開する基盤として、環境ネットワークの形成とその拡大を推進する。

(1) 県民運動等の推進

循環型・脱炭素社会の構築を目指し、県民・企業・行政が一体となった県民総ぐるみの運動を展開する。

① 環境とやま県民会議の運営

循環型・脱炭素社会の構築を目指し、県民、企業、報道機関、行政等の協力のもと、県民総ぐるみでエコライフスタイルを推進するため、取組み状況を把握、発信するとともに3Rの推進、地球温暖化対策及びとやまエコ・ストア制度に貢献した者を表彰する。

② 富山県県土美化推進県民会議の運営

うるおいとやすらぎのある住みよい郷土をつくるため、新たに海ごみ啓発推進運動などを加え、県民総ぐるみの「県土美化推進運動」を展開し、県民、企業、報道機関、行政等の取組み状況を把握、発信するとともに県土の清掃美化に貢献した者を表彰する。

③ 「みんなできれいにせんまいけ大作戦」の展開

富山県の貴重な財産である美しい海岸を保全するため、沿岸市町及び上流エリアの県

民、企業、行政が連携して海岸や上流部において、美化活動を実施し、快適でうるおいのある海岸環境の創出を促進する。(キャンペーンの実施：令和8年6月～10月)

とやま海ごみボランティア部の活動の活性化を図るため、普及啓発や活動資材の貸出・提供、情報交換会の開催など活動支援を実施する。

(2) 環境ネットワーク形成事業

企業、団体等の環境保全活動の情報を発信するウェブサイト「エコノワとやま」などを活用して、県民、NPO法人、企業、行政等による環境保全活動のネットワーク化や協働を促進する。

① 環境保全に関する相談・活動支援事業

県民や企業、市町村等による環境保全・環境教育に関する活動を促進するため、相談に対応し、情報の提供等を行うとともに、環境保全意識の高揚、知識の普及啓発及び将来の指導者育成を図るため、学校、団体等の要請に応じ、専門家や地球温暖化防止活動推進員等を講師として派遣する。

環境保全活動を支援するため、環境保全活動のノウハウ提供、アドバイザー、講師の紹介を行うほか、環境教育DVD、環境教育機材を整備し、提供、貸出しを行う。

② 市町村との環境パートナーシップ事業

市町村とのパートナーシップを形成し、環境保全活動における連携・協力を推進するため、エコ・ライフイベントの実施を支援するとともに、参加して普及啓発を行う。

③ 食品ロス削減・フードドライブマッチング推進事業

食品ロス削減や手つかず食品の有効利用策であるフードドライブの定着に向けて、実施団体に活動資材の貸出等の支援を実施する。

④ 豊かな地下水保全事業

本県の豊かで清らかな地下水を県民共有の貴重な財産として、将来にわたり守り育てていくため、消雪設備の節水や名水・湧水の保全などの地下水保全活動を担う「地下水の守り人」事業を実施する。

- ・ 守り人の募集・登録等
- ・ 技術講習会の開催など守り人の活動支援、出前講座への派遣

⑤ 水の王国とやまプロジェクト活動助成事業

企業からの水環境保全活動に関する寄附金を活用し、水環境・水資源の保全活動や普及啓発活動を行う団体や学生へ助成を行い、団体等の活性化、連携を図る。

⑥ 環境保全活動活性化事業

環境保全活動を活性化し、企業等の取組みを支援するため、「環境関係法規の手引」を作成し、有償頒布する。(収益事業)

また、企業等における新たな環境対応のニーズを踏まえ、カーボンニュートラルや資源循環等をテーマとした事業の実施に向け、連携協力する。

⑦ 行事等への後援・協賛

県、市町村、地域活動団体等が主催する行事等への後援・協賛を実施する。

2 環境教育推進事業

環境保全活動の継続と拡大を図るため、学校や地域社会で環境保全に関する理解を深め、取組意欲の高揚を図る環境教育を推進するとともに、各団体等が実施する活動を支援する。

(1) とやま環境未来チャレンジ事業

① とやま環境チャレンジ10

小学4年生を対象として、エコライフの理解・実践・定着を図ることを目的に、小学校に地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣し授業を行う。

デジタル技術を活用した教材、動画及び報告アプリ等を活用してさらに効率・効果的な取組みを推進する。

- ・ 実施予定 全市町村の学校 70校程度（+アプリを活用した簡易型実施 50校程度）
- ・ 内 容 推進員による授業（2回）、児童・家族による地球温暖化防止や3Rの推進、食品ロス削減等のための取組みの実践

② はじめてのエコライフ教室

幼児期から家族と楽しくエコライフの理解・実践・定着を図ることを目的に、幼稚園・保育所等に推進員を講師として派遣し授業を行う「はじめてのエコライフ教室」を開催する。

- ・ 実施予定 10園程度
- ・ 内 容 省エネやごみ分別等のエコライフの説明、幼児・家族によるエコライフの取組みの実践（3項目、1週間）

(2) 環境保全活動支援事業

① こどもエコクラブ支援事業

こどもエコクラブの富山県事務局として、こどもエコクラブの育成及び活動支援を行う。

② 脱炭素・環境を考えるワカモノグループ連携事業

若者目線、未来を見据えた視点を環境分野で活用・情報発信するため、若者アンバサダーの発掘・育成や企業とのマッチングなどを支援する。

(3) スマートムーブ推進事業

脱炭素につながる移動、エコドライブ、ゼロカーボン・ドライブのほか、再配達防止の定着化を図るため、関係機関と連携協力する。

(4) 自然解説事業

自然保護意識の高揚を図るため、県内4地区に自然解説員(ナチュラリスト)を配置し自然解説を実施する。また、活動業務打合せ会及び活動業務報告会を開催するとともに、ナチュラリストの資質向上及び支援を目的に、研修会等を開催する。

- ・ 配置期間 令和8年4月下旬～11月上旬
- ・ 配置場所 ねいの里、頼成の森、称名地区、立山地区（室堂平、弥陀ヶ原）

3 普及・啓発事業

ウェブサイトやメールマガジン、エコノワとやま等により環境保全・地域脱炭素の取り組みやローカルSDGs事業の情報収集及び発信を行う。

また、啓発イベント等を実施し、環境や生物多様性の保全、気候変動・脱炭素に関する意識の高揚と行動変容を図る。

(1) 啓発イベント等実施事業

① 「とやま環境フェア」の開催（富山県、富山市等と共催）

県民に持続可能な社会づくりに向けた取り組み事例を紹介するとともに、ゼロカーボンアクション、3R・プラスチック資源循環、食品ロス削減の取り組みなどのエコライフや生物多様性の保全等について、楽しみながら見聞・体験するとやま環境フェアを開催する。

（富山産業展示館（テクノホール東館）で開催予定）

② 環境関連イベントへの出展・啓発

NPO法人や団体等が実施する環境関連イベントにおいて、県土美化や地域脱炭素の普及啓発を行う。

(2) 地域環境保全・脱炭素活動情報発信事業

① ウェブサイトにおける情報提供

財団事業、イベント案内など環境関連情報を発信する。

② メールマガジン「とやまエコ通信」の配信

県民やNPO法人、企業、市町村等を対象に、財団の実施事業、環境関連イベント等を月1回、メールマガジンで配信する。

③ 「エコノワとやま」による情報発信

地域企業・団体・学校等の環境保全・脱炭素・気候変動教育に関する取り組み、ローカルSDGs事業に関する情報を収集し、それらの取り組みを新たに掲載内容を見直した「エコノワとやま」で発信するほか、顕著な取り組みは各種表彰へ推薦するなど、地域での波及を推進する。

④ 機関紙の発行

財団の事業内容、県内の環境活動団体の紹介、環境に関する情報提供を行うため、機関紙「きょうせい」を発行する。

- ・ 発行回数 年2回（8月、1月）
- ・ 電子版のホームページへの掲載

(3) 魅力発見！おもてなし「Refill とやま」事業

協働プラットフォーム「Refill Japan」の地域事務局「Refill とやま」として、「給水スポット」や「マイ容器スポット」の情報収集・とりまとめを行い、ウェブサイト（Refill Japan）から情報発信する。

4 地球温暖化対策推進事業

富山県地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止活動アドバイザーを配置し、地域脱炭素や省エネに関する相談窓口の設置及び気候変動・脱炭素の普及啓発、地球温暖化防止活動推進員の活動や企業における脱炭素化の推進を支援する。

① 地球温暖化防止活動アドバイザーの設置事業

地域脱炭素に向けて、県民及び企業に対する普及啓発や指導・助言、調査業務を行う。

② 地球温暖化防止活動推進員活動支援事業

県から委嘱を受けている地球温暖化防止活動推進員に対して、研修会等の開催、情報提供及び啓発資材・資料の制作・提供、啓発イベントへの協力等を通じて活動を支援する。

③ とやま環境未来チャレンジ事業（再掲）

④ 地球温暖化防止活動・脱炭素化促進事業（(一社)地球温暖化防止全国ネット補助事業）

ア 地域における地球温暖化防止の基盤づくり

富山県から指定を受けている「富山県地球温暖化防止活動推進センター」としての基盤強化を図るため、地球温暖化防止に関する調査、情報収集を行うとともに、地域脱炭素等の広報・啓発活動を展開する。

イ 地域脱炭素促進事業

地域脱炭素や「デコ活」を進める市町村等の活動、企画・運営などの活動を支援する。

ウ 気候変動教育推進事業

気候変動教育に関する自治体、学校、企業、団体、有識者等を交えた勉強会に参加するとともに、先進事例等の情報収集や地域の資源・人材を活用した地域の連携体制づくりを支援する。

エ 企業における脱炭素化の推進

企業における脱炭素化に向けた取組みを推進するため、市町村、自治体、大学、関係機関・団体等と連携し、企業向けの省エネ診断や脱炭素経営に係るセミナー等を開催する。

⑤ 環境保全に関する相談・活動支援事業（再掲）

5 エコアクション21 地域事務局事業

エコアクション21 地域事務局として、制度の普及啓発を図るとともに、企業の認証・登録を推進する。

(1) エコアクション21 制度の普及啓発

フォローアップセミナー等の開催、企業・団体等への働きかけ、ウェブサイト等への掲載により、エコアクション21 制度の普及啓発を図る。また、脱炭素・環境経営普及戦略会議を開催し、効果的な普及啓発の方法を検討、実施する。

(2) エコアクション21 認証・登録事業（収益事業）

企業からの審査申込の受付、審査員の紹介・斡旋、審査報告書の受付、認証・登録等に関する

る中央事務局及び中核地域事務局への報告等を行う。

また、フォローアップセミナー等のサポート体制の充実を図る。

(3) エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラムの推進

富山県と協働による「エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラム」を実施し、企業の募集、指導講習を行い、認証取得を推進する。

6 運営体制強化事業

協働推進事業をはじめとする事業について、現状や課題を踏まえ、「意識啓発」から「協働・実践」へと効果的・効率的な展開を図るため、次の事項等について検討、実施する。

- ・ 最新の環境関連情報の収集及び職員的能力形成
- ・ 富山県とも連携のうえ、事業実施に関する報道機関向け情報提供の充実
- ・ 県民、企業等との連携・協働の強化等のため、新たな事業実施に向けたニーズ把握や内容の検討、実施
- ・ 財政基盤強化のための賛助会費、寄附金等、協力に向けた働きかけの実施